

令和3年度の消費生活相談の状況

相談件数は減少、「定期購入」や「儲け話」に要注意。

令和3年度に、香川県消費生活センターと県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）に寄せられた、商品やサービス等に関する苦情や問合せなどの消費生活相談の状況をとりとめました。

- 令和3年度に、県消費生活センター・県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）に寄せられた消費生活相談の件数は5,064件で、昨年度の5,838件に比べ、774件（13.3%）減少しました。【2P】
- 「相談内容別」では、「通常価格より安い価格で購入したところ、実際は定期購入だった」といった「定期購入」に関する相談は211件で、昨年度の299件と比較すると、88件（29.4%）減少しましたが、依然多くの相談が寄せられています。
特に、「初回無料」「お試し」と書いておきながら、実際には定期購入であることが条件だったなどの消費者を誤認させる「詐欺的な定期購入商法」に注意が必要です。【2P】
また、「副業で簡単に儲かる」などの相談は116件で、昨年度の94件と比較すると、22件（23.4%）増加しており、注意が必要です。【3P】
さらに、「訪問販売によるリフォーム工事」に関する相談は64件で、昨年度とほぼ同数であり依然注意が必要です。【3P】
なお、新型コロナウイルス関連の相談は144件で、昨年度の462件と比較すると、318件（68.8%）減少しています。【4P】
- 「年代別」では、70歳以上の方からの相談が最も多くなっています（21.9%）。【6P、表2】
- 「販売購入形態別」では、「通信販売」に関する相談が1,857件（36.7%）と最も多くなっていますが、昨年度の2,162件と比較すると、305件（14.1%）減少しています。
次いで「店舗購入」782件（15.4%）、「電話勧誘販売」338件（6.7%）の順となっています。【7P、表6】



困った時は一人で悩まず、消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう！

1. 相談件数

(相談件数【全体】)

年 度	H29	H30	R 元	R 2	R 3
年間件数	6,498	5,788	5,452	5,838	5,064
前年度比(%)	120.8	89.1	94.2	107.1	86.7

➡ 相談件数（全体）は5,064件で、前年度の5,838件に比べ774件（13.3%）減少しました。

2. 主な相談内容別件数の推移及び相談事例等

(1) 「定期購入」に関する相談

(相談件数)

年 度	H29	H30	R 元	R 2	R 3
年間件数	85	130	234	299	211

➡ 「定期購入」のトラブル相談が依然寄せられています。特に「初回無料」「お試し」と書いておきながら、実際には定期購入であることが条件だったなどの「詐欺的な定期購入商法」に注意が必要です。

(相談事例)

- ① インターネットで化粧品を初回1980円で購入した。回数縛りのない定期購入だったので忘れないうちに2回目以降の解約しようと事業者へ電話した。音声ガイダンスで案内され、「解約」を選び「オペレーターと話す」を選んだが、何度電話を掛けても途中で切電され、オペレーターに繋がらない。
- ② ネット広告を見て美容液とクレンジングクリームを定期購入している。回数縛りのない契約なので解約しようと思い販売業者に電話をかけたところ、「電話は込み合っているのでオペレーターに繋がるまで1時間かかる。」と自動音声が出た。そこで、音声案内に従いSMSメールを受け取りメール内のURLから無料アプリで販売業者を登録し、無料アプリで解約手続きを試みたが、何度やっても解約完了にならない。

(消費者へのアドバイス)

- 商品を購入する前に、「定期購入が条件となっていないか」「支払うことになる総額はいくらか」など、契約条件をしっかりと確認しましょう。
- 特に、詐欺的な定期購入商法に注意しましょう。手口として、
 - ・「初回無料」「お試し」と書いておきながら、実際には定期購入であることが条件だった
 - ・いつでも解約可能と書いておきながら、実際には解約に細かい条件があるなどがあります。
- 販売サイトや申込みの「最終確認画面」を印刷する、スクリーンショットを撮るなど、契約内容を記録しておくことが非常に大切です。

(2) 副業サイト等に関する相談

(相談件数)

年 度	H29	H30	R 元	R 2	R 3
年間件数	76	87	77	94	116

➡相談件数は116件で、昨年度94件に比べ22件(23.4%)増加しました。

(相談事例)

- ① 動画投稿サイトの広告で「簡単に稼げる」という副業サイトに登録した。当該サイトから消費者金融の融資可能額を確認するよう促され、消費者金融から226万円の融資を受け支払った。マニュアル通りにやってみたが全く儲からない。
- ② 動画投稿SNSの広告で、「ブログ記事を書いて多くの人に見てもらえとお金が入る」という副業サイトを見つけた。マニュアルを買うだけだと思っていたら、無料チャットアプリから、ブログ記事を自動で書いて更新してくれるサポートプランに申し込むと稼げやすくなると320万円のプランを勧められ契約し、代金を振り込んだ。ブログ記事を書いたが、ユーザー数が増えず収入に繋がらない。

(消費者へのアドバイス)

- 無料通話アプリ、SNS、オンラインサロン又はマッチングアプリ等のインターネットで勧誘される“もうけ話”は、まず疑ってみましょう。
- 契約前に契約条件、契約内容を確認しましょう。トラブルに備えて無料通話アプリやSNS等のやり取りの記録は消さずに残しておきましょう。
- 不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう。

(3) 「訪問販売によるリフォーム工事」に関する相談

年 度	H29	H30	R 元	R 2	R 3
年間件数	46	45	39	65	64

➡訪問販売によるリフォーム工事に関するトラブル相談が依然寄せられています。

(相談事例)

- ① 高齢で一人暮らしの母が住宅リフォームの契約をした。工事の完了確認に来た担当者から「この機会に瓦止めも」と勧められ2回目の契約を交わした。さらに、それで終わらず3回目の契約もしていた。その後「4回目の契約を交わした。」と母から連絡を受けて、まともな事業者とは思えずネット検索した。解約したい。
- ② 3か月前、訪問販売で自宅の屋根葺替え工事を550万円で契約し、契約と同時に内金として220万円を現金で支払った。業者は材料の一部を持って来ただけで、工事は着手してない。納期も迫って来ているので、早く作業開始して欲しいと言っても、「材料が入手出来ないとか作業員が確保出来ない。」などいろいろな理由を言って作業を開始しない。作業を開始しないのに、2回目の代金として300万円程の支払いを求めて来る。

(消費者へのアドバイス)

- 業者から契約をせかされても、その場で契約せず、複数の業者から見積りを取って比較検討しましょう。
- 費用だけでなく、確実に工事を進められるかについても検討しましょう。
- 家族などの周りの人に相談しましょう。
- 「前金で払ったら安くする」という勧誘には気を付けましょう。

(4)「新型コロナウイルス」に関連する相談

年 度	R 元	R 2	R 3
年間件数	47	462	144

➡相談件数は 144 件で、昨年度の 462 件に比べ 318 件 (68.8%) 減少しました。

(相談事例)

- ① 昨日、注文した覚えの無いマスクが3枚ポストに届いていた。同梱されていた納品書には、「マスク3枚 200 円、値引き 100 円、請求額 100 円」とある。
- ② 昨日電話で、「以前カニを購入してもらったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため困っている。助けて欲しい。」とカニの購入を勧められた。過去にカニを購入した覚えはないが、ふるさと納税の返礼品として送られてきたことがあるかもしれないと思い、購入を了承した。

(消費者へのアドバイス)

- 一方的にマスクが送られてきた場合には、売買契約は成立していません。従って、お金を払う必要も、事業者連絡する必要もありません。一方的に送り付けられた商品は、特定商取引法(ネガティブ・オプション)の規定で、商品を自由に処分してかまわないとされています。
- 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘には注意しましょう。

3. 県民への呼びかけ

- (1) 巧妙・悪質な手口による悪質商法の被害が引き続き発生しており、十分注意する必要があります。
- (2) 一人一人が常に自分と自分の財産を守る自己防衛意識を持つことが大切です。
 - ① 安易に契約しない。事前に価格比較などをして十分納得してから、契約や購入をしましょう。
 - ② 大きな契約などを決定するときは、一人で決めずに身近な人に相談しましょう。
 - ③ 必要のないものや納得できないものは、きっぱりと断りましょう。
 - ④ 心当たりのない請求には決して応じてはいけません。
 - ⑤ 「うまい話、甘い話」には乗らないことです。
- (3) 高齢者・障害者の方は特に狙われやすいので、周りの方が気をつけてあげましょう。
- (4) 令和4年4月1日から成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられています。成年になって結んだ契約は、未成年者取り消しができなくなっています。
- (5) 困った時は、一人で悩まずに消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

【県の消費生活相談窓口】

【県消費生活センター・県民センター】

●県消費生活センター

消費生活相談 (087) 833-0999

多重債務・ヤミ金融専用相談 (087) 834-0008

●東讃県民センター (0879) 42-1200

●小豆県民センター (0879) 62-2269

●中讃県民センター (0877) 62-9600

●西讃県民センター (0875) 25-5135

【全国共通消費者ホットライン】

●局番なし 188 番 (188! ^{いやや}泣き寝入り)

(最寄りの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内します。)

【警察】

●香川県警察 警察相談専用電話 #9110 または (087)831-0110

●各警察署の「警察安全相談」 — 各警察署の代表番号へ